

枚方市立くずは北デイサービスセンター指定候補者選定結果について

枚方市立くずは北デイサービスセンター指定候補者の選定について、枚方市立くずは北デイサービスセンター指定管理者選定委員会に諮り、慎重な調査・審議を経て、下記の通り指定候補者を選定しました。

今回選定した指定候補者については、指定候補者を指定管理者とする議案を9月の市議定会定例会へ提出する予定です。なお、指定期間は平成27年4月1日から3年間で、枚方市と締結する協定に基づき当該施設の管理運営を行います。

記

1. 枚方市立くずは北デイサービスセンター指定管理者選定委員会（委員名は五十音順）

会長	本 多 重 夫	弁護士
副会長	大 森 布 実 子	税理士
委員	石 川 肇	四條畷学園短期大学 ライフデザイン総合学科 教授
委員	秦 康 宏	大阪人間科学大学 社会福祉学科 准教授
委員	原 田 由 美 子	京都女子大学 家政学部 生活福祉学科 准教授

2. 指定候補者となる団体

所在地	大阪府中央区谷町5丁目4番13号 大阪府谷町福祉センター内
団体名称	社会福祉法人 大阪府母子寡婦福祉連合会 理事長 鉄崎 智嘉子

3. 指定管理期間

平成27年4月1日から平成30年3月31日（3年間）

4. 選定の経過

平成26年 7月4日	枚方市立くずは北デイサービスセンター指定管理者選定委員会への諮問 第1回指定管理者選定委員会開催 管理運営状況、指定要項、基本仕様書の確認、指定管理者選定基準について審議
平成26年 8月11日	第2回指定管理者選定委員会開催 事業計画書の提案内容についてのプレゼンテーション実施 指定候補者についての審議 枚方市立くずは北デイサービスセンター指定管理者選定委員会からの答申
平成26年 8月12日	指定候補者の選定

5. 選定の概況について

枚方市立くずは北デイサービスセンターの指定候補の選定については、公募を行わず、社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会を特定し、「枚方市立くずは北デイサービスセンター指定管理者選定委員会」に諮問しました。

同選定委員会において、申請団体から提出された事業計画書の提案内容が本市の要求事項を満たしているかについて、管理運営事業の実績等も踏まえて総合的に判断された結果、社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会を指定候補者として選定する旨の答申がなされたものです。

上記、選定委員会の答申に基づき、8月12日に指定候補者を選定しました。

6. 指定管理料について

本施設については、利用料金制を適用します。利用料金制は、施設の利用料金を指定管理者の収入とし、指定管理者は、その額をもって施設の管理運営を代行するものです。

7. 参考（枚方市立くずは北デイサービスセンター指定管理者選定委員会での評価内容）

社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会は、府下41市町村に基礎組織を有する法人であり、本施設の指定管理者として利用者からの苦情なども特になく、安定した施設運営を継続している。職員一人ひとりがテーマを持った支援を行うとともに、プライバシーに配慮したケアへの取り組みや個別機能訓練の充実、多彩なレクリエーション活動や家族相談への取り組みなどにも努力している。

一方、過去3年間では、本施設単体での運営に厳しい状況が見受けられることに不満は残るが、デイサービス単体の事業として、競合する事業者も多く存在する環境によるところも大きいと解される。

以上の内容を含め、大阪府母子寡婦福祉連合会は、事業計画書において各要求事項をすべて満たしており、本施設の指定候補者として適当であると考えます。

なお、今後、人件費の見直しなど経費削減に努め、一層の利用率向上の取り組みを進められるよう期待する。